



【 建 築 基 準 法 】

(法第 86 条の規定による)

一定の複数建築物に対する制限の特例に関する認定取扱要領

平成 22 年 6 月



寝 屋 川 市

まちづくり指導課

目 次

1. 趣 旨	P. 1
2. 認定方針	P. 2
3. 技術基準	P. 3
(1) 対象区域の規模		
(2) 対象区域の形状等		
(3) 前面道路幅員及び接道率		
(4) 対象区域内の有効通路		
(5) 建築物の構造、配置等		
(6) 容積率、建ぺい率		
(7) 広場等及び緑地の確保		
(8) 標示板の設置		
4. 指導基準	P. 9
(1) 景観上の配慮等		
(2) 大阪府福祉のまちづくり条 例への適合		
(3) 駐車、駐輪施設の確保		
(4) 建築着工時期		
5. 維持管理	P. 10
(1) 維持管理義務		
(2) 承継		
6. その他	P. 12
(1) 認定の取消しについて		
(2) 維持管理報告等		
(3) 取引の安全性等		
7. 手続き等	P. 13
(1) 認定申請手続き		
(2) 竣工までの手続き		
(3) 竣工後の手続き		
・(別表1) 認定申請時の必要書類	P. 15
・(別表2) 建築用途別現況図作成要領	P. 19
・様式関係	P. 20
・手続きの流れ	P. 28
・関係法令抜粋	P. 30